

1

計画策定の目的

本村では、平成14年度を初年度とする第4次椎葉村長期総合計画において、「いのちかがやく森林文明郷 かて〜りの里・椎葉」を将来像に掲げ、その実現に取り組んできました。

しかし、近年では、人口減少をはじめ、少子高齢化の急速な進行、経済のグローバル化※1、高度情報通信社会の到来、地球規模の環境問題など、社会情勢は目まぐるしく変革しており、それに伴い、住民ニーズ※2も多様化しています。さらに、地域主権改革※3など行政を取り巻く状況も大きく変化しています。

このような状況の中、本村においても、これまで引き継がれてきた「かて〜り」の精神に基づき、より一層、村民と行政が一体となって村づくりを進めていくことが求められています。このたび、こうした時代の潮流に対応するため、これからの時代を切り開く総合的な指針として第5次椎葉村長期総合計画を策定します。

2

計画の構成と期間

第5次長期総合計画は「基本構想」と「基本計画」、「実施計画」、地区ごとの「地区計画」から構成されています。

(1) 基本構想及び基本計画・実施計画

● 基本構想

基本構想は、本村の将来像を設定し、これを実現するための基本的な方針（施策の大綱）等を示すものです。計画期間は、平成24年度（2012年度）を初年度とし、平成33年度（2021年度）までの10年間とします。

● 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための手段、方法として、村行政の各分野における必要な基本施策の内容を総合的、体系的にとりまとめたものです。

計画期間は、前期基本計画を平成24年度（2012年度）から平成28年度（2016年度）、後期基本計画を平成29年度（2017年度）から平成33年度（2021年度）の各5年間とします。

※1 グローバル化:国を超えて地球規模で交流や通商が拡大すること。

※2 ニーズ:必要。要求。需要。

※3 地域主権改革:地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくっていくことをめざし、国が地方に優越する上下の関係から対等なパートナーシップの関係へと転換するとともに、中央集権体質から脱却していくこと。

● 実施計画

実施計画は、基本計画において定めた施策を効果的に実施するために必要な具体的事業を明らかにするものです。

計画期間は、基本計画と同様、前期実施計画を平成24年度(2012年度)から平成28年度(2016年度)、後期実施計画を平成29年度(2017年度)から平成33年度(2021年度)の各5年間とします。なお、実施計画は本計画書とは別に策定します。

平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度
基本構想(平成24年度~33年度)									
前期基本計画(平成24年度~28年度)					後期基本計画(平成29年度~33年度)				
前期実施計画(平成24年度~28年度)					後期実施計画(平成29年度~33年度)				

(2) 地区計画

個性豊かで活力に満ち、自立した地域社会を築くためには、村民が主体的に地域課題に取り組み、村民と村行政が連携・協働のもと地区づくりに取り組むことが必要です。

この村民主体の地区づくりを進めるきっかけとして、長期総合計画の策定過程において村内10地区において「地区座談会」を実施しました。

座談会では、各地区の長所・課題や、地区住民みんなのできることを、地区の10年後の目標について話し合い、座談会での意見をもとに地区ごとに計画としてまとめたものが、地区計画です。

今後、この地区計画をもとに、実際の地区づくり活動につながるよう村としても支援を行うという趣旨から、10地区の地区づくり計画として長期総合計画の中に位置づけます。